

M&A専門誌

Mergers & Acquisitions
Research ReportMARR
マール

2007 February 2月号

発行人 高橋 豊
Yutaka Takahashi編集長 川端 久雄
Hisao Kawabata制作進行 加藤 順子
Junko Kato表紙写真 十文字 美信
Bishin Jumonjiアート
ディレクション 石崎 路浩
Michihiro Ishizakiデザイン 山田 陽一
Youichi Yamada本文写真 福本 敏雄
Toshio Fukumoto

印刷 三松堂印刷株式会社

発行所：株式会社レコフ

〒102-0083 東京都千代田区麹町4-1-1

麹町ダイヤモンドビル

TEL.03-3221-4942

2007年2月1日発行 通巻148号

雑誌18321-02

定価4,725円 **本体4,500円**

RECOF

編集室から

BOOK 

『企業組織再編成と課税』

渡辺徹也著

弘文堂

3500円(本体)



日本で組織再編税制ができて間もなく6年になる。07年には三角合併税制も導入される。M&Aの拡大とともに再編税制の役割は増しているのに素人にはなかなか理解できない。体系的な学術書が待ち望まれていたが、見事その期待に応えてくれる。

日本が再編税制の導入に当たり参考にしたのが、米国の制度である。米国で組織再編税制が初めて制定法としてつくられたのは1918年で、何と90年近い歴史がある。判例法の蓄積、議会での審議、累次の法改正、学者の研究がある。本書はこうした米国税法を縦系に日本の会社法を横系に織り上げたというだけあって、日米の違いがよく理解できる。米国のM&Aを盛んにしている要因は税制なのだわかる。企業の再編を阻害しないよう、かつ租税回避をもたらさないよう税法独自の視点から、課税を繰り延べる仕組みと精緻な理論が構築されている。こうした複雑でダイナミックなM&A税制の世界を日本語で知ることが出来ることに感謝しないではられない。ちなみに著者は九州大学教授。

米国制度を参考にしたといっても、日本の税法の特徴は会社法(商法)に依拠する点である。よくいわれる2階建て構造で、会社法が認めないM&A取引は、税法で繰り延べを認めないという考え方である。これに対し、米国では州の会社法と連邦の税法とは独立している。会社法にもとづく合併(A型再編)のほか、税法がいくつもの種類の繰り延べを認めている。最近、日本でも耳にするようになったB型再編(株式と株式の交換) C型再編(株式と資産の交換)などの概念、要件などが詳しく紹介されている。例えば、株式を対価にした公開買付けもB型再編になる。日本では、株と株の交換は会社法の株式交換に該当しない限り、繰り延べの対象にならないが、理論的な根拠はないことが分かる。

日本では、会社法に依拠するといいつながら分割型の単独新設分割について税法は繰り延べを認めていない。会社法上、上場企業が2つに分割されて、別会社になれるのに、税法がネックになり、現実には行われていない。日本で再編税制の仕組みをつくるときに、企業グループ内再編と共同事業再編にわけ、入り口を制限したため、このどちらにも属さない再編は事実上、出来なくなっている。税制が企業の自由な再編を妨げているのだ。

米国の根幹にある理論は「投資持分の継続」という考え方である。M&Aで課税が繰り延べられるのは、売り手企業の株主が、買い手企業に対し投資持分を継続するからである。これは米国の判例法で発展した理論で、M&Aによる事業の取得を売買による事業の取得と区別するメルクマールとされてきた。これに対し日本では法人段階での「移転資産に対する支配の継続」が重視され、投資持分の継続は全面に出していない。

日本もM&Aが活発になり、組織再編税制の再構築が求められている。著者がいうように投資持分の継続性という概念を中心におくのがいいのだろう。「制度が出来て間もない日本法には、まだ整合性の取れた条文構造にするチャンスが十分残されている」という。本書がM&A関係者に広く読まれ、改革の機運が盛り上がることを祈りたい。(青)

編集後記

M&Aの大波に向かって今年も舟を漕ぎ出す。ひるんだときはこんな言葉を支えとしようか。「テレビなどの大マスコミに比肩すべくもないが、……発言の場をもっている。それは自分で獲得したプロの力量の結果としての場であるのだが、……」といい、恵まれた立場を自戒している。若者向けの雑誌に寄稿する漫画家小林よしのりの言葉である。氏の思想には共鳴しないが、職業人として自己が築いてきたものを大切にすることは教えられた。

こういうときは、同じような言葉がいやでも目に飛び込んでくるものだ。「本当の仕事をするには足場を持たねばならぬ。そこから物を見、事を行う。その足場からはなれない……」。何であれ、自分で積み上げた足場をもちながら新しい年を迎えられた者は、やはり幸せなのだろう。(開)

本誌の記事およびデータの著作権は原則として株式会社レコフに帰属します。いかなる目的であれ当社に無断で本誌記事の複製、引用、転載等を行うことを禁じます。また、本誌記事の情報は、当社が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性、完全性が保証されているものではありません。当社は本誌記事に起因して被った損害については、その内容如何にかかわらず一切の責任を負いません。乱丁・落丁の場合はお取り替えいたします。マール室(03-3221-4942)までご連絡ください。